

北条時輔後見南条頼員について

Hojo Tokisuke's “*Kouken*” Nanjo Yorikazu

文学研究科人文学専攻博士後期課程在学

梶川貴子

Takako Kajikawa

はじめに

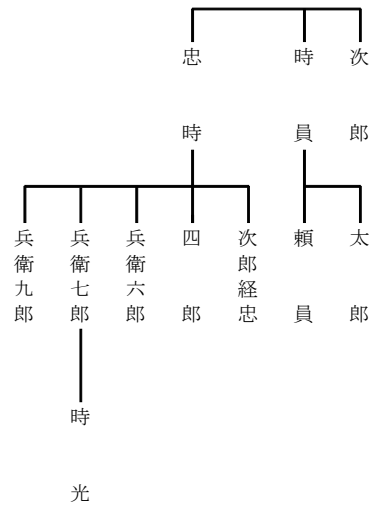
北条氏一門の中でも、北条時政を初代として義時、泰時、時氏、経時、時頼、時宗、貞時、高時までの北条氏の家督は、義時の法名にちなんで「得宗」と呼ばれる。この得宗家の被官を得宗の御内、すなわち「御内人」（得宗被官）という。もともと北条氏の郎従であった者たち¹に加え、義時の頃より金窪行親や安東忠家といった、御家人身分の者が被官として活動するケースが『吾妻鏡』²に見られるようになる³。このような御家人の被官化は泰時の代になるとより顕著になり、特に有力被官として歴代の得宗側近として活躍する一族の多くは、泰時の被官となった元御家人たちの子孫である。

泰時の被官の中でも中心的な人物は、尾藤景綱、平盛綱⁴、諏訪盛重、関実忠、南条時員等である。彼らは『吾妻鏡』では承久の乱の際にはすでに泰時の被官的な行動をとっており、その後も泰時邸の周りに館を構えるなど、泰時に近侍していたようである⁵。

中でも尾藤景綱は元仁元年（1224）に「武州（泰時）後見」つまり得宗家の初代家令（のちの得宗家執事）となり⁶、泰時の次男時実の乳母夫にもなっている⁷。この時実は安貞元年（1227）に自らの家人・高橋二郎に殺害されており、そのことを嘆いた景綱は出家している。時実が死去した時に16歳であったとあるから、生年が建暦元年（1212）であることがわかる。乳母夫であった景綱が泰時の被官になったのは少なくともこの年以前であろう。得宗家の家政機関が整備されたのは泰時期とされ⁸、承久の乱を経て全国に増加した得宗領の管理に当たる他、得宗子息の養育にも関わるなど、被官が果たした役割は大きかったようである。

その得宗被官のなかでも、筆者が注目するのは南条氏である。南条氏は伊豆国南条を名字の地とする一族で、『吾妻鏡』建久6年（1195）3月10日条で南条次郎が源頼朝の東大寺供養に後陣の随兵の一人として供奉したのを初出とする。そして元久元年（1204）10月14日条では南条平次（南条次郎）が実朝室の迎えとして上京する御家人に選ばれている⁹ことから、やはり御家人であったことがわかる。南条七郎時員¹⁰（左衛門尉時員）が北条泰時に近侍したのをはじめとして、以後南条氏一族は鎌倉時代を通して得宗被官として活動している¹¹。

別稿¹²ではこの南条時員を中心とする『吾妻鏡』に見られる南条氏と、鎌倉時代に法華宗を開いた日蓮の門下として知られる南条兵衛七郎とその子・南条時光を中心とする、駿河国上野郷の南条氏とをつなぐ系図の復元を試みた（右図）。本稿では南条時員の子・頼員の活動に焦点を当ててみたい。



復元した系図を見ると、兵衛七郎は時員の弟忠時の子であり、南条氏の中では庶流であることがわかる。それに対して、頼員は嫡流筋の人物である。ただし、時光のように讓状などが残されていないため¹³、南条左衛門四郎頼直、左衛門尉貞直、高直といった、おそらく頼員の流れをくむと考えられる人物の存在は確認できるものの、その関係性までは明らかにすることができない。そのため、残念ながら頼員以降の嫡流筋の南条氏系図の復元にはいたらなかった。

そんな頼員に筆者が注目したのは、紀伊国阿弋河庄の新雑掌從蓮について「相模式部大夫（北条時輔）後見南条新左衛門尉頼員舅」と記した建治元年（1275）の「唯浄注進状案」（史料1）が残されているためである。このことから、頼員が北条時輔の子・時輔の「後見」であったということがわかるわけだが、本稿では『吾妻鏡』や古文書史料などからわかる頼員の活動から、この時輔の「後見」というものがどのような立場であったのかを明らかにしていきたい。

【史料1】「唯浄注進状案」（高野山文書）※傍線部及び返り点筆者

（縮寫書カ）
「唯浄注進状」阿弋河雜掌問事 建治元八七

阿弋河庄新雑掌從蓮事

彼仁者、（北条時輔）相模式部大夫後見南条新左衛門尉頼員舅、私領一兩所帶_レ之、為_レ慥者之條者、年来見及候、前々又於_レ武家馴_レ沙汰候畢、於_レ入意_レ者、不_レ可_レ有_レ別子細_レ候歟、人心難_レ知、向後事者不_レ及_レ申候、

（『鎌倉遺文』11988号）

I. 南条氏の中の頼員

すでに別稿において、『吾妻鏡』に見られる南条氏（表1）の系図を復元するにあたり、南条七郎次郎及び左衛門次郎（表1③）と南条新左衛門尉頼員（表1⑨）を同一人物であると指摘したが、今一度その根拠を示しておく。なお、「七郎次郎」は七郎の次男、「左衛門次郎」は左衛門尉の次男とい

う意味の通称である。

『吾妻鏡』の南条氏系図を作成した研究者は管見の限り小野眞一氏¹⁴だけである。小野氏作成の系図によると、兵衛次郎経忠（表1⑤）、兵衛六郎（表1⑧）、そして時光の父である兵衛七郎（『吾妻鏡』には見られない）といった、父親が兵衛尉の官職にあった人物はすべて時員の長男・太郎兵衛尉（表1④）の息子としている。また頼員については、「頼員は多分南条太郎兵衛尉の子で、本来は兵衛太郎と称すべきであろうが、左衛門尉に任官したため新左衛門尉と称したのである」¹⁵と述べている。

しかし、太郎兵衛尉が『吾妻鏡』に登場するのは嘉禎2（1236）年正月の2日間のみ¹⁶で、その後の登場がない。そこで筆者は太郎兵衛尉が早くに死去している可能性を指摘し、兵衛次郎経忠、兵衛六郎等は、時員の弟・八郎兵衛尉忠時（表1⑥）の子息であるとした。

彼らの通字には「忠」という字が多く見られることから、時員よりは忠時の系統とみられるからである。よって、時員の子と確定できるのは太郎兵衛尉と七郎次郎（左衛門次郎）のみということになる。

そこで、七郎次郎の『吾妻鏡』での行動に注目してみたい。七郎次郎は寛喜元年（1229）正月15日条の御弓始の記事を初出として、同年9月9日条では泰時の命により、京都の右近将監多好方¹⁷のもとに和琴の秘曲を授けてもらうため派遣されている¹⁸。

ところが、同年12月には母の病気のために京都より帰参することになり、代わりに美濃澤右近二郎という人物が和琴の秘曲を授けられることになったようである¹⁹。

そしてこの記事のあとは建長6年（1254）正月4日条の御弓始において南条左衛門次郎として再び姿を

表1 『吾妻鏡』登場の南条氏

	名 前	『吾妻鏡』での表記	年 月 日
①	南条次郎(南条平次)	南条次郎	建久6(1195) . 3. 10
		南条平次	元久1(1204) . 10. 14
		(南条平次)	元久1(1204) . 12. 10
②	南条時員	南条七郎	建保1(1213) . 1. 2
		南条七郎	承久3(1221) . 5. 22
		南条七郎	. 6. 14
		(南条七郎)	. 6. 19
		南条七郎	元仁1(1224) . 6. 28
		南条七郎	嘉禄2(1226) . 10. 12
		南条七郎左衛門尉	嘉禎2(1236) . 1. 2
		南条七郎左衛門尉	. 1. 3
		南条七郎左衛門尉	. 8. 4
		南条左衛門尉	嘉禎2(1236) . 12. 19
		南条七郎左衛門尉	嘉禎3(1237) . 1. 2
		南条七郎左衛門尉時員	. 4. 22
南条七郎左衛門尉	暦仁1(1238) . 1. 2		
③	南条七郎次郎	南条七郎次郎	寛喜1(1229) . 1. 15
		南条七郎次郎	. 9. 9
	南条左衛門次郎	南条七郎<次>郎	. 12. 17
		南条左衛門<次>郎	建長6(1254) . 1. 4
④	南条太郎兵衛尉	南条左衛門<次>郎	康元1(1256) . 1. 4
		南条左衛門二郎	
④	南条太郎兵衛尉	南条兵衛尉	嘉禎2(1236) . 1. 2
		南条太郎兵衛尉	. 1. 3
⑤	南条経忠	南条兵衛次郎経忠	嘉禎3(1237) . 4. 22
⑥	南条忠時	南条八郎兵衛尉忠時	延応1(1239) . 1. 3
		南条八郎兵衛尉	延応1(1239) . 1. 5
		南条八郎兵衛尉忠時	仁治1(1240) . 1. 2
		南条八郎兵衛尉	康元1(1256) . 1. 4
⑦	南条平四郎	南条平四郎	延応1(1239) . 1. 3
⑧	南条兵衛六郎	南条兵衛六郎	康元1(1256) . 1. 4
		南条兵衛六郎	康元1(1256) . 1. 9
⑨	南条頼員	南<条>新左衛門尉	正嘉1(1257) . 1. 1
		南条新左衛門尉頼員	正嘉1(1257) . 2. 26
		南条新左衛門尉	正嘉2(1258) . 1. 1
		南条新左衛門尉	文応1(1260) . 1. 1

(筆者作成)

※ () 内の人名は『吾妻鏡』に名前が出ていないが、記事の中に含まれていることが確実なもの。

※< >内は吉川家本『吾妻鏡』での表記によって訂正したもの

見せるまで実に25年もの間、『吾妻鏡』に姿を見せることはなかった。

七郎次郎として寛喜元年(1229)に登場してから、建長6年(1254)に左衛門次郎として登場するまでおよそ25年もの間があいているが、この建長6年までで左衛門尉に任官している南条氏の人物は時員しか確認できないことから、南条七郎次郎と南条左衛門次郎は同一人物とした。初出の寛喜元年当時10代半ばであったとすれば、建長6年で40代である。

続いて南条新左衛門尉頼員を七郎次郎(左衛門次郎)と同一人物とする理由だが、頼員は登場時すでに左衛門尉に任官しているため、誰の子であるのかが一見しただけでは不明である。しかし、「新左衛門尉」というのは南条氏の中で左衛門尉に任官している人物が存命のうちに左衛門尉に任官した事を示す通称であり、時員の存命中に任官したため、時員と区別するために「新」がついているということが推察される。

さらに、頼員がそれまで『吾妻鏡』に登場していなかったとは限らず、頼員と『吾妻鏡』での行動が前後する南条左衛門次郎に注目し、七郎次郎(左衛門次郎)が父・時員の存命中に左衛門尉に任官したと考え、頼員と同一人物であるとした。

Ⅱ. 頼員の活動と「後見」としての立場

頼員の活動をまとめてみると、表2のようになる(次頁参照)。頼員の活動時期としては、寛喜元年(1229)～建治1年(1275)である。ただし先述の史料1は厳密には頼員の舅・従蓮のことに関する文書であるため、実際に頼員の行動が確認できるのは、文永6年(1269)が最後である(史料2)。

【史料2】「六波羅下知状案」(東寺百合文書エ) ※傍線部及び返り点筆者

(端裏書)

「六波羅下知状案 文永六年七月五日大番役事」

若狭國太良庄雜掌申、号大番用途、令謹責段別錢之由事、准后御教書^(道助)副訴状、如此、早可被明申、仍執達如件、

文永六年七月五日
(北条時輔) 散位在判
(北条時茂) 陸奥守在判

地頭殿

訴状裏書

(頼員カ)
南條左衛門尉 河井右衛門尉
高橋右衛門尉 島田兵衛五郎

(『鎌倉遺文』10454号)

また、史料1では頼員が時輔の「後見」であったことがわかるわけだが、もともとは父時員とともに泰時の被官であり、泰時の死後は時頼の被官となっていたのであろう。南条新左衛門尉としての初

出は北条時輔とともに三の御馬を引いて参加した正嘉1年(1257)正月1日の年始の儀式の記事である(表2-6)。北条時輔についての遠山久也氏の研究²⁰でも時輔の後見である頼員について、「数少ない後見役の存在」として触れられている。

表2 南条頼員活動年表

	年月日	史料上の表記	事項	典拠
1	寛喜1(1229) .1.15	南条七郎二郎	御弓始において渋谷六郎とともに四番の射手をつとめる。	『吾妻鏡』同日条
2	寛喜1(1229) .9.9	南条七郎次郎	泰時の命により、横尾左近将監、美濃澤右近二郎、弥平太三郎とともに京都の右近将監多好方(多好氏の間違いか)のもとに派遣される。※七郎次郎は和琴の秘曲を、その他三名は神楽の秘曲を授けもらうため。	『吾妻鏡』同日条
3	寛喜1(1229) .12.17	南条七郎次郎	母が病気のため京都より帰参。代わりに美濃澤右近二郎が和琴の秘曲を授けられることになる。	『吾妻鏡』同日条
4	建長6(1254) .1.4	南条左衛門(次)郎	御弓始で三番の射手をつとめる。	『吾妻鏡』同日条
5	康元1(1256) .1.4	南条左衛門次郎	的始の射手の名簿に南条左衛門次郎、兵衛六郎、八郎兵衛尉の三人の名前が見られるが、八郎兵衛尉と左衛門次郎は都合が悪く、兵衛六郎のみ了承した。	『吾妻鏡』同日条
6	正嘉1(1257) .1.1	南条新左衛門尉	年始の儀式に北条時輔とともに三の御馬を引く。	『吾妻鏡』同日条
7	正嘉1(1257) .2.26	南条新左衛門尉頼員	北条時宗の元服の儀式に時輔とともに三の御馬を引く。	『吾妻鏡』同日条
8	正嘉2(1258) .1.1	南条新左衛門尉	年始の儀式に遠江七郎時基とともに二の馬の御馬を引く。	『吾妻鏡』同日条
9	文応1(1260) .1.1	南条新左衛門尉	年始の儀式に時輔とともに三の御馬を引く。	『吾妻鏡』同日条
10	文永4(1267) .4.29	南条左衛門尉頼員	園城寺鐘樓交替につき高左衛門尉実重と園城寺に赴く。	『天台座主記』同日条
11	文永6(1269) .7.5	南条左衛門尉	若狭国太良庄の雑掌より大番役について訴えがあり、その訴状の裏書に河合右衛門尉・高橋右衛門尉・島田兵衛尉とともに署判を加えている。	同日付「六波羅下知状案」 (『鎌倉遺文』10454号)
12	文永(年脱) .8.20	南条左衛門尉	広峰治部大夫の宿直勤仕終了の注進を処理する。	同日付「廣峯長祐注進状寫」 (『鎌倉遺文』11890号)
13	建治1(1275) .5	南条七郎左衛門入道跡	前年に消失した六条八幡宮の再建費用として、「南条七郎左衛門入道跡」に三貫が配当される。	「六条八幡宮造営注文」(国立歴史民族博物館蔵、『田中稔氏旧蔵典籍古文書』永和1.8.6付「法印栄實注進状」)
14	建治1(1275) .8.7	南条新左衛門尉頼員	「相模式部大夫後見南条新左衛門尉頼員舅」が阿豆河庄の雑掌だったことがわかる。	同日付「唯浄注進状案」 (『鎌倉遺文』11988号)

(筆者作成)

※年号については全て改元後の年号に統一した。

※〈 〉内は吉川家本『吾妻鏡』での表記によって訂正したもの。

時輔(幼名宝寿丸)は宝治2年(1248)5月に得宗時頼とその妾・將軍家の女房との間に生まれる²¹。時頼の長子として生まれたにも関わらず、時頼の正室は北条重時の娘であり、彼女の生む子が嫡子になることが予想されていたこともあってか、時輔の誕生は歓迎されたものではなかったらしい。宝寿丸の乳夫に指名された、泰時の時代からの得宗被官である諏訪兵衛入道運仏(盛重)は、本来なら名誉であるはずの得宗子息・宝寿丸の乳母夫としての雑事を日頃から辞退していた。結局断りきれなかったのか、一ヶ月してようやく雑事を行っている²²。

その後宝寿丸は康元元年（1256）に足利利氏（後に頼氏）を烏帽子親として9歳で元服し、相模三郎時利（時輔と改名したのは文永元年）と名乗る²³。正嘉2年（1258年）には11歳で小山長村の娘を妻としている²⁴。本来なら弟であるはずの時宗の通称が相模太郎時宗であるのに対して、時輔の「三郎」という通称からもわかるように、すでに嫡子は時宗であることが確定していた。さらに弘長元年（1261）には時頼に兄弟の順を改められ、時宗・宗政の下位に置かれている²⁵。

さて、左衛門尉に任官してからの『吾妻鏡』における頼員の活動は、正嘉2年（1258）の記事（表2-8）を除き、時輔とともに幕府の種々の公式行事で馬を引く役として参加しているものである。時輔とともに馬を引く役は諏訪四郎兵衛尉（諏訪盛重の子）や工藤三郎左衛門尉光泰といった他の得宗被官が担っている場合もあるため、これら『吾妻鏡』の記事は、頼員が時輔の「後見」であることを示すものではない。しかし、頼員の康元元年(1256)までの「左衛門次郎」という通称から、自身も左衛門尉に任官して「南条新左衛門尉頼員」と通称が変わる正嘉元年(1257)という時期が、ちょうど時輔の元服とほぼ同時期であることは注目すべき点である。この時期には時輔のもとにつけられており、頼員の左衛門尉任官が時輔の元服に伴うものである可能性もある。

頼員の『吾妻鏡』での活動は文応元年（1260）が最後となっている（表2-9）が、時輔が文永元年（1264）に六波羅探題南方に就任し上洛して以降は、頼員もともに在京していたことが、いくつかの史料から伺える。その一つは「天台座主日記」²⁶で、文永4年（1267）4月29日に園城寺の鐘楼交替のために武家（六波羅探題）の使いとして南条左衛門尉頼員と高左衛門尉実重が園城寺に遣わされたことが記されている。

史料2、3では「南条左衛門尉」とあり、実名は書かれていないが、先の「天台座主日記」の記事から頼員が在京していたことが確認できること、また史料2、3いずれも六波羅関連の文書であることから、この南条左衛門尉は頼員とみてよいだろう。

これらの史料から、頼員は少なくとも文永元年から同6年までは在京していたことがわかる。阿豆河庄の新雑掌從蓮の娘との姻戚関係もおそらくこの京都在住の間に結ばれたものであろう。なお、南条時光を中心とした駿河国の南条氏以外で姻戚関係がわかるのはこの一例のみである。

【史料3】「廣峯長祐注進状寫」（攝津廣嶺胤忠氏文書）※傍線部及び返り点筆者

播磨國御家人廣峯兵衛尉代^{子息、治部大夫自}七月九日^至八月十九日、御宿直令^{勤仕}畢、以^此旨[、]可^レ有^{御披露}候、恐惶謹言、

（字脱カ）
文永八月廿日
南條左衛門尉殿

長祐判
承判

（『鎌倉遺文』11890号）

では改めてこれまで挙げてきた史料から時輔の「後見」、そして六波羅における頼員の立場について考察してみたい。まず、史料2は若狭国太良庄の雑掌より大番役についての訴えがあり、当地の地

頭に弁明をするよう命じた六波羅下知状の案である。差出書の「散位」は六波羅探題南方の北条時輔、「陸奥守」は同じく探題北方の北条時茂²⁷である。探題は南方よりも北方のほうが上とされているが、この文書において日付の下（日下）に署名しているのは時輔であり、時茂のほうが上位者であることがわかる。頼員はこの文書に添付されていた雑掌の訴状の裏書に、河合右衛門尉・高橋右衛門尉・島田兵衛五郎とともに署判を加えている。

また、頼員を含めこの4名については、佐藤進一氏によって、頼員と河合右衛門尉は時輔の家人（被官）、高橋右衛門尉と島田兵衛五郎は時茂の家人であることが指摘されている²⁸。奥富敬之氏は高橋、島田両氏も得宗被官としている²⁹が、時茂は重時の子であるため、北条氏一門の被官ではあっても、得宗被官とはいえない。

史料3は年が抜けているため、文永年間であることがわかるのみだが、播磨国の御家人広峰兵衛尉の子息・治部大夫長祐の六波羅での宿直勤仕終了したことを報告しており、その宛先が頼員となっている。頼員は広峰長祐の宿直勤仕終了の報告を時輔に取り次いだのであろう。

六波羅においては探題南方及び北方それぞれの被官が中心となり、そのもとに御家人が奉行人として働いていた³⁰。

それでは時輔の「後見」とはどのような立場であったのであろうか。「後見」という言葉は、『日本国語大辞典』によると①「一国一郡の長や家長などが年少であるとき、その代理となったり補佐したりすること。また、その人」②「鎌倉幕府の将軍に対する執権の政治的位置」などの説明がある。②の鎌倉幕府の執権については、『吾妻鏡』貞応3年6月28日条で、義時の死後はじめて泰時が北条政子のもとに参じたときの記事に「軍営御後見」と記されている。

得宗家の「後見」に関する記述はないが、先述の通り、尾藤景綱が元仁元年（1224）に得宗家の初代家令となったことを記す『吾妻鏡』の記事も「武州後見」としており、得宗被官の中心として得宗家の家政にあたる人物についても「後見」と呼ばれていたことがわかる。当然六波羅探題南方として京都へ赴く時輔も被官を伴っていくわけであるから、その被官の中心者というべき人物がいたはずである。**史料1**に見られるように、頼員が「相模式部大夫後見」として知られていたことを考えれば、頼員は得宗家公文所でいうところの「執事」にあたる立場にあったのではないだろうか。

南条氏は得宗被官の中では尾藤・諏訪・平といった最有力被官ではなかったが、泰時側近であった時員の子である頼員が、得宗庶子の家政機関の中心になることは十分に考えられることである。六波羅での活動も時輔の側近としてのものであるろうし、頼員は六波羅にあっては時輔の被官を率いる重要な立場にあったといえるのかもしれない。ただし、頼員が時輔の被官になっていたのか、それともあくまでも得宗家からつけられていた得宗被官なのか、については検討を要する。

時輔は文永9年（1272）2月11日のいわゆる二月騒動で六波羅探題北方の北条義宗によって攻められ、倒されてしまう。頼員をこの時期まで頼員が六波羅にいたかどうかは確認できないが、以降も南条氏は依然として得宗被官として活動していることは明らかであるため、頼員が何らかの処罰を受けたと

いうことはなさそうである。

おわりに

以上、本稿ではこれまで注目されることのなかった、南条頼員の活動を詳細に考察していくことによって、北条時輔の「後見」としての立場が、時輔の家政機関における「執事」というべき立場であった可能性を指摘した。

遠山氏も指摘しているように、時輔には後ろ盾となるべき人物が非常に少ない³¹。乳母夫の諏訪蓮仏（盛重）は乳母夫の雑事を初めて行った記事以降、時輔との関わりを確認することができない。烏帽子親の足利利氏（頼氏）も弘長2年（1262）には死去している。この当時重要だった妻の父・小山長村との関わりも見えてこない。今回頼員を取り上げたのは、このように頼員が唯一「後見」として時輔の元で行動していることが確認できる人物であり、得宗被官の得宗家庶子に対する関わり方を明らかにする上で、重要な人物であると考えたからである。

得宗被官に関する研究は個別研究が主であるため、得宗被官の制度については未だ不明な点が多い。得宗被官と得宗との関係だけでなく、得宗庶子との関係や、得宗被官の官職補任、所領、姻戚関係など、まだ明らかにしていかなければならない点が多い。今後の課題としたい。

注

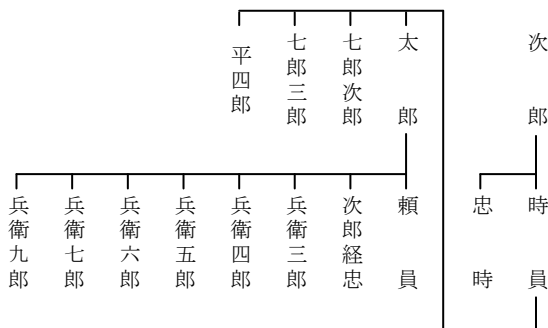
- ¹ 『吾妻鏡』承元3年（1209）11月14日条に義時が年来の郎従（「皆伊豆国住人、号主達」）で功のある者を、「侍に準ずべき」ようにと実朝に願い出たが、実朝は彼らの子孫の代になって由緒を忘れ、自ら幕府への参昇を企てるのを危惧して許さなかったという記事がある。この「主達」が北条時政のころからの郎従であろう。
- ² 内閣文庫所蔵の北条本を定本とする新訂増補国史大系本『吾妻鏡』（吉川弘文館、2000年）を使用。南条氏の人名の一部が吉川子爵家所蔵本と異なる場合には、新訂増補国史大系本の頭注に従い、『吉川本吾妻鏡』（名著刊行会、1968年）によって訂正している。
- ³ 金窪行親は侍所別当となった義時に侍所所司に任命されており（『吾妻鏡』建保元年5月6日条）、安東忠家はその副官的立場にあったようだが、義時の命に背いて蟄居していたところ、承久の乱の際に許され泰時のもとに駆けつけている（『吾妻鏡』承久3年6月14日条）。
- ⁴ のちの長崎氏は盛綱の子孫である。
- ⁵ 『吾妻鏡』嘉禎2年（1236）12月19日条。
- ⁶ 『吾妻鏡』元仁元年（1224）閏7月29日条。
- ⁷ 『吾妻鏡』安貞元年（1227）6月18日条。時実が自らの家人に殺害され、出家した景綱だが、その後も文暦元年（1234）8月21日に病で家令を退くまで、泰時の被官としての活動は続けている。
- ⁸ 得宗家の家政機関である得宗家公文所に関する研究は細川重男氏の研究に詳しい（細川重男『鎌倉政権得宗専制論』（吉川弘文館、2000年））。
- ⁹ 同年8月4日条に「於_レ供奉人_一者。為_レ直御計_一。被_レ定_一人数_一。以_レ容儀花麗之壮士_一。可_レ被_レ撰_一遣之_一由」とあり、実朝に直々に選ばれた御家人たちであったことがわかる。
- ¹⁰ 『吾妻鏡』において時員の実名が見えるのは、嘉禎3（1237）年4月22日条のみで、国史大系本の『吾妻鏡』では「時貞」となっている。しかし吉川本『吾妻鏡』には「時員」とあることや、南条頼員との関係などから考えて、「貞」という字と「員」という字はくずしが似ているために、書写される段階で間違えられたと考えられる。

御家人制研究会編『吾妻鏡人名索引』（吉川弘文館、1992年）及び『吾妻鏡人名総覧』（吉川弘文館、1998年）でも「時員」としている。

- 11 時員は承久の乱までには泰時の被官となっていたようである。以後泰時の館の周りに館を構えるなど、泰時の側近の一人として活躍するようになる。
- 12 拙稿「得宗被官南条氏の基礎的研究—歴史的見地からの系図復元の試み—」（創価大学大学院紀要第30集、2008年）。
- 13 時光は南条氏の中では庶流の人物であるが、讓状を中心とする文書や日蓮の書状などが、時光が自領の駿河国上野郷の大石ヶ原を寄進して建てた、現在の日蓮正宗総本山大石寺に「大石寺文書」として伝わる。
- 14 小野眞一『南条時光』（富士史書刊行会、1993年）。

小野氏による『吾妻鏡』の南条氏系図

小野眞一『南条時光』52頁より一部簡略化して作成



- 15 前掲注（14）小野氏著作P25。
- 16 『吾妻鏡』嘉禎2年正月2日条。泰時の坑飯献上の際に時員とともに四の御馬を引いている。同3日条。北条朝時の坑飯献上の際にやはり時員とともに三の御馬を引いている。
- 17 多好方は多近方の二男で、大治5年（1130）生まれで、建暦元年（1211）に没している人物である（「樂所補任」『大日本史料』4-11）参照。つまり、寛喜元年（1229）の時点ではすでに死去しているはずの人物である。『吾妻鏡人名総覧』においても、寛喜元年以降の記事は検討が必要としているように、寛喜元年9月9日条及び、同年12月17日条の好方は、嘉禎元年（1235）8月18日条に見られる、好方の子・好節の子で同じく右近将監に任じられていた多好氏の間違ひではないだろうか。
- 18 『吾妻鏡』寛喜元年（1229）9月9日条。「武州以_レ南條七郎次郎。横尾左近将監。美濃澤右近二郎。弥平太三郎等_レ。被_レ差_レ遣京都_レ。是於_レ南條者授_レ和琴_レ。至_レ其外三人者可_レ傳_レ神樂秘曲_レ之由。所_レ被_レ仰_レ右近将監多好方之許_レ也」とある。
- 19 『吾妻鏡』寛喜元年（1229）12月17日条。「武州被_レ遣_レ御書於右近将監多好方_レ。是授_レ和琴秘曲於美濃澤右近二郎_レ之由。申送之間。神妙之趣所_レ被_レ賀也。此曲事。先日可_レ令_レ相_レ傳于南條七郎二郎_レ之旨。被_レ仰遣_レ之處。依_レ母所勞_レ。歸參之間。可_レ為_レ美濃澤_レ之由被_レ仰訖」
- 20 遠山久也「得宗家庶子北条時輔の立場」（北条氏研究会編『北条時宗の時代』、八木書店、2008年所収）。
- 21 『吾妻鏡』宝治2年5月28日条。
- 22 『吾妻鏡』宝治2年6月10日条。7月9日条。
- 23 『吾妻鏡』康元元年8月11日条。
- 24 『吾妻鏡』正嘉2年4月25日条。小山長村は小山朝長（『尊卑文脈』では長朝となっている）の子で、小山朝政の嫡孫にあたる。
- 25 『吾妻鏡』弘長元年正月4日条。
- 26 『天台座主日記』（校訂増補版、第一書房、1973年）P262。「園城寺鴻鐘交替武家使南條左衛門尉頼員高左衛門尉實重是去文永元年（五月二日）寺門發向之時山徒等就取之今日返遣之」とある。
- 27 時茂の北方探題在任期間は康元元年～文永7年。

-
- ²⁸ 佐藤進一『増訂鎌倉幕府守護制度の研究』（東京大学出版会、1971年）。
- ²⁹ 奥富敬之「名字順得宗被官名字一覧」（『日医大基礎科学紀要』第27号、1999年）。
- ³⁰ 高橋慎一郎「六波羅探題被官と北条氏の西国支配」（『史学雑誌』98-3所収、1989年）。
- ³¹ 前掲注（20）遠山氏論文。